

2024 年度 法政大学大学評価報告書（経営部門）

1. 評価項目

学習成果の把握・評価と活用への取り組み

2. 評価項目選定理由

第 4 期認証評価では、「学修成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」が基本的な方向性の 1 つとして掲げられている。また、2023 年「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」では、「出口における質保証」の充実・強化の課題として、教学の改善への取り組みが、形式的・表層的で実質的な改善に寄与していないとの指摘もされている。

本学では、第 3 期認証評価の受審後、改善課題のみならず、全学的な自己点検評価体制をさらに再整備し、学習成果を基本とした内部質保証の一層の充実化と効果的・効率的な評価体制に向けた継続的な検討を、全学質保証会議を中心として取り組んでいる。また、学習成果の把握・評価と活用は、当然、各学部・大学院等での不断の改善・向上への取り組みが必須であるが、その「成果」を具体的に「見える化」することによる大学全体としての組織的な機能を実効化することも肝要である。さらに、本学での特色を活かした「学修者本位」の各種プログラムも実践されており、これらを「特に優れた取り組み」として伸長させる時期でもある。

これらの観点から、現在までの「学習成果の把握・評価と活用への取り組み」について、今後の方向性を外部評価を踏まえて大学として明確化し、本学での「学びの質」をさらに向上・推進するため、評価項目とした。

3. 評価者

羽田貴史主査（広島大学名誉教授、東北大学名誉教授、公正研究推進協会（APRIN）評議員）

出石 稔委員（関東学院大学法学部教授・法学部長）

井上史子委員（早稲田大学大学総合研究センター・教授）

工藤 潤委員（公益財団法人大学基準協会常務理事・事務局長）

4. 評価実施方法

- (1) 自己点検・評価書類に基づく書面評価の実施
- (2) 書面評価の過程で質問項目及び評価所見を作成し、被評価者にて質問項目に対する回答を作成のうえ評価者に役員等インタビュー実施前に提示
- (3) 質問事項の回答を踏まえた追加質問や意見交換を中心とした役員等インタビューを実施
- (4) 役員等インタビュー結果を元に最終的な大学評価報告書を提出

5. 役員等インタビューの実施

- (1) 実施日時：2024 年 11 月 6 日（水）16：00～18：00
- (2) 実施形式：Zoom によるオンライン形式
- (3) 参加者：
 - a. インタビュー質問者
井上史子委員、工藤潤委員、羽田貴史委員 以上 3 名

b. インタビュー参加者

廣瀬克哉総長

小秋元段常務理事、佐野哲常務理事、奥山利幸常務理事、小澤雄司常務理事、
金井敦常務理事、和仁達郎常務理事、コー ダイアナ常務理事、岩崎晋也常務理事、
平山喜雄常務理事、西田幸介総長室長

c. インタビュー同席者：

川上忠重大学評価室長、統括本部長

6. 評価資料

自己点検評価報告書

根拠資料（参考）

7. 評価結果

（1）全体的所見

法政大学の自己点検・評価報告書は、この数年で法政大学が行った教育改革の全体像を示しており、これらの改革の全体構造は次のようになっている。

- ① 学生が習得すべき学習成果として、専門教育で獲得する知識・技能と法政大学の学生として身につけるべき力を含む修得すべき内容を「学位授与方針」で定め、法政 DP の7つの要素を定式化
- ② その達成度を測るために「法政大学学修成果可視化システム」（Halo）を開発
- ③ 全学部で共通する力を養うための教育として「数理・データサイエンス・AI プログラム（MDAP）」を開講し、独自アンケートで学習成果を把握し、自己点検評価により改善
- ④ 課題解決学習として「社会連携科目群」を編成し、学内公募と社会連携教育センターにより開講
- ⑤ MDAP、社会連携科目を含む全学共通教育科目開講促進のために「全学共通教育プラットフォーム」を新設し、共通教育科目を集積化
- ⑥ 他学部公開科目をパッケージ化した「サティフィケートプログラム」を持続的に開設
- ⑦ 学部ごとのプログラムに加え、全学生を対象にした多様な留学生プログラムを提供
- ⑧ 日本語教育センターを開設し、留学生の日本語能力の充実促進
- ⑨ 正課外プログラムの拡充
- ⑩ 「オンライン授業に関する教員対象調査」によりオンライン活用授業の分析を行い、ガイドラインを策定して活用を推進
- ⑪ 学生の自主的な活動を促進し、教育開発・学習支援センター・学生 FD スタッフを整備
- ⑫ 「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を全学および各学部で設定し、学習成果の達成状況を把握し、教授会レベルで改善につなげる仕組みを構築し、自己点検評価活動と大学評価委員会で評価
- ⑬ 各部局で教育課程について、「卒業生（修了生）アンケート」「卒業生成績調査」「入学前アンケート」「1年生アンケート」「学生モニター制度」による点検活動を行い、授業レベルでは「学生による授業改善アンケート」が稼働

- ⑭ 授業改善の取り組みとして、「教員による授業相互参観」「授業リフレクションのための学生による授業参観」を制度化
- ⑮ 通信教育部の教育改革を 2020 年度に検証し、初年次教育の実施、オンライン化の推進と学習環境の整備を実施

以上の取り組みは、教育・学習の基本方針、新たな授業開発、学習成果を含む測定・評価、改善という構造的なサイクルを構築しつつあり、きわめて意欲的であり、優れたものであるというのが、評価委員全員の一致した意見である。

ただし、教育改革が不断の過程であることからしても、このサイクルは完成したものではなく、課題もある。以下、各委員の所見を述べる。

(2) 教育・学習に関する基本方針の策定について

①法政大学は、2008 年中教審答申にも示された、学士課程修了者に普遍的に求められるとされる「学士力」の 4 要素、すなわち「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」と法政大学憲章を踏まえ、法政 DP の見直しを行い、学士課程修了者に必要な学習成果として 7 項目を示した。また、この法政 DP をもとに各学部の DP を設定しており、両者の関連性は、「法政大学の学びマップ」で明確に示している。

近年、高等学校教育で身につけた知識・能力が大学教育段階でいかに発展・向上させていくかが問われているが、法政 DP は、大学全体の学生の受け入れ方針（AP）とも整合しており、高大接続の観点からも適切に策定されていると評価できる。
(工藤委員)

②第 4 期認証評価も見据え、学生の学習目標となる大学の学位授与方針を 7 項目（「どの学部を卒業しても共通に身につけているべき力 5 項目」「法政大学の学生として身につけておくべき力 2 項目」）に整理・改定し、その内容を具体的に明示されたことは、学生の学習成果をよりの確に把握・評価することにも繋がるのが期待できる。

大学の学位授与方針と各学部・学科の学位授与方針との連携を図り、相互の関係を「法政大学の学びマップ」として提示するとともに、その達成度を「法政大学学修成果可視化システム (Halo)」により可視化したことは、教員にとっては自身が担当する授業のカリキュラム上の位置付けが明確になり、「学位授与方針—カリキュラム—授業」という教育活動の一貫性の担保に資すると考えられる。

また学生にとっては自身の学びの進捗状況や到達度について、データをもとに視覚的に確認することができ、主体的な学びを促進するツールとして効果的に機能することが期待される。

(井上委員)

③2022 年度に大学及び各学部等の DP を抜本的に見直し、大学の学位授与方針を 7 項目に整理して達成すべき学習成果を「法政 DP」として学生に明確に示したことは、質保証の大前提として評価できる。

また、各学部・学科の学位授与方針との連携を図り、「法政大学の学びマップ」として明らかにしたことも、包括的な法政 DP と、学部、学科の教育特性を踏まえた学部等 DP との関係が明確になり、学習成果を測るうえでも実効性が高まるものとする。

この上は、各教員や学生に法政 DP および学部等 DP を浸透させ、これらに基づいた教育、学修に資することが肝要と考える。具体的には、各学部等の教育カリキュラム編成等の前提として常に DP を意識し、DP とカリキュラムが正しく連動するような不断の取り組みが求められる。

(出石委員)

(3) 学習成果の測定・評価と活用について

①法政大学学修成果可視化システム (Halo) を開発、導入したことは、教員組織、個々の教員、学修者たる学生それぞれの観点から学習成果の把握を可能とし、これをもとに評価し、主体的・効果的な学びを促進するため活用できるきわめて優れた取り組みと評価できる。

ただし、システム化が真に有効なものとして機能することが肝要である。費用対効果の面も含め、活用する側の視点から適切な運用と改善に意を用いられたい。

(出石委員)

②法政大学は、「大学の学修成果の把握に関する方針 (アセスメント・ポリシー)」を定め、教育課程と科目ごとのアセスメント・ポリシーを示している。科目ごとのアセスメント・ポリシーについては、「科目ごとの学生の学修成果については、シラバスに定める「成績評価の方法と基準」に基づき、「到達目標」に掲げる知識、能力が身についているか測定を行う」とし、他方、教育課程におけるアセスメント・ポリシーでは、学部ごとに、入学段階、初年次段階、授業やゼミ等の学習段階、卒業段階というように系統的に設定している。併せて、上記の段階ごとに学習成果を把握 (測定) する方法も明示している。

また、2023 年度から「法政大学学修成果可視化システム (Halo)」を稼働させた。これにより、学生の学習状況、教員の成績評価状況及び大学 DP に即した学部学生の学習達成度の確認ができるようになったこと、各学部において、大学の学位授与方針を意識しながら一定の統一感をもって教育活動を展開する枠組みを形成できたことは、高く評価できる。

加えて、2022 年 10 月の大学設置基準改正により「単位の計算方法」が弾力化されたが、「法政大学学修成果可視化システム (Halo)」を通じて全科目の授業時間外学習時間を調査し、その結果を踏まえて単位の計算方法の見直しの必要性を提言するなど、同システムを有効に活用している点も評価できる。

(工藤委員)

③学習成果の活用に関して特色ある取り組みが行われている学部では、学生の学習成果に関わるデータが適切に収集・分析され、その結果について所属教員間での共有と丁寧な議論の場が部局内に設けられていることは評価できる。

(井上委員)

④大学および各学部のアセスメント・ポリシーが入学段階、初年次段階、授業やゼミでの学習段階、卒業段階の各段階で具体的な測定指標が定められていることは、AP、DP、CP の達成に向けた教員の教育、学生の学修の質を高め、学習成果の実質化として意義深いものとして高く評価できる。各学部の学習成果の発覚に係る考え方や特色ある取り組み事例を挙げている点は、好事例を全学で共有できることから望ましい。

ただし、報告書を見る限り、各学部の取り組みに温度差が見受けられる。学部の特性を生かしたより積極的な取り組みが求められる。

(出石委員)

⑤プログラムレベルでの点検・評価活動と教育の改善・向上については、点検・評価活動の主要な指標として挙げている「卒業生（修了生）アンケート」および「卒業生成績評価」で詳細な分析がされている。特に前者の回答率が9割を超えている点は、その有意性からも評価できる。また、学部の教育内容等について「学生モニター制度」を運用している点も学生参加の視点から意義深い。これらの指標から得られた知見を各学部が教育の改善・向上につなげていくかが肝要であり、具体的取り組みが注目されるが、報告書を見る限り、各学部の取り組みに温度差が見受けられる。

また、法人主導の取り組みとのことだが、3 ポリシーの有効性等に関して企業の人事担当役職員へ実施しているヒアリングは、学生を育てて社会に輩出する大学と受け入れる企業等との接合として、3 ポリシーの改善に向けた取り組みになるものとして期待したい。（出石委員）

⑥「学生による授業改善アンケート」や「教員による授業相互参観」は各大学で取り組まれているが、前者の貴学の回答率は2割弱と低くその点が課題である。後者については実効的に実施されており、「授業リフレクションのための学生による授業参観」などは実施している大学はさほど多くないと思われる。ポイントとなるのは、本取り組みの結果を得て各教員の授業の改善・向上が図られることである。評価者（出石）の経験では、そもそも授業の評価が高い教員はこれらの授業の取り組みによる授業の評価結果を意識せず（する必要がない）、評価の低い教員も自身の授業の評価結果に関知しない（無視する）向きがあるように感じている。実効性のある授業改善へどうつなげるかが肝要と考える。この点、毎年度実施されている「学生が選ぶベストティーチャーによる授業運営の工夫」をテーマとするFDセミナーにより、ベストティーチャーに選出された教員の取り組みを共有する機会を設け、毎回100名を超える専任・兼任教員が出席していることは、授業改善の実効性を高める事例として特筆できる。上に指摘した無関心層にいかに関心を喚起させるかが難しいところだが、さらに推進されたい。（出石委員）

⑦大規模私立大学において、持続的組織的に多面的な教育改善の取り組みを進め、そのコアに各種の調査活動が位置付いている事例として、きわめて先駆的であり、高く評価できる。

逆に大量なデータの波をうまく使いこなし、統合的に把握されているかどうか気になる。DPが設定する修得する力と「卒業生アンケート調査」の設問項目とを2024年度から対応するようにしたが、他の調査結果と整合したデータになっているかどうか、なっていない場合の原因の分析、一致度が高いなら調査をスリム化するなど、掘り下げた分析を進めてほしい。（羽田委員）

⑧改善に資する教育調査は、成果測定だけでなく、学習成果（教育効果）を明らかにするように設計される必要があり、ロジックモデルに基づいて、学生の入学前学力や高校での既習科目・受験科目などのレディネス、科目内容の難易度や連続性、教授技術、学生の意欲・必要性などを項目に入れ、達成状況との因果関係を明らかにすることが求められる。「データサイエンス入門B」で一部の学部で理解度が低かったことが指摘され、科目の趣旨の説明とオンデマンド講義の一部差し換えが改善策として行われているが、前理解として文系学生の高校での履修状況との関連が問われるところである。しかし、「数理・データサイエンス・AIプログラム 自己点検・評価報告書」には、こうした項目について調査されていない。2025年度高校卒業者は、統計を必修化した指導要領のもとで学んでおり、今度は、高校の繰り返しと思われるかもしれない。学生が高校

で学んできた内容、さらに受験科目（高校履修状況と大学での学習との関係についての調査では、履修していても受験科目でない場合、理解度が極めて低いことが指摘されている）についての実状を把握し、授業科目の設計に反映する仕組みが期待される。（羽田委員）

⑨2022年の評価でも「学生による授業改善アンケート」の回答率の低さが問題とされていたが、依然として改善すべき課題である。学年進行に伴って低下していくことも懸念される。他大学の事例では、授業評価に回答しても、改善に結び付かないことが、学生の意欲を低下させる最大の原因であり、学生モニターの活用を含め、原因の解明と改善に取り組むべきである。なお、前記⑧の視点からみると、授業改善アンケートの項目は、簡便に過ぎ、授業理解につながる要素を把握しきれていないのではないかと思われる。教員サイドから自分の授業の見直しに何が必要かの意見把握も重要である。（羽田委員）

（４）共通教育の開発と推進の取り組み

①法政大学は、各学部教育課程を通じてそれぞれ固有の学習成果の修得を目指すとともに、法政大学の学生として共通に身につけておくべき能力育成のための教育の充実を図っていく観点から、全学共通教育を推進している。具体的には、社会的ニーズが高まっている「数理・データサイエンス・AIプログラム（MDAP）」の開講や社会連携科目群の編成などである。こうした全学共通教育に係る科目については、「全学共通教育プラットフォーム」に集積することにより、各学部での履修のあり方を一定程度方向付けることが可能になったとしている。

このプラットフォームは、教学マネジメントの中心的役割を担う教育開発支援機構が管轄しており、同機構により、質保証までを含めた運営がなされている。

また、学生に副専攻に準じた学びを可能とする「サティフィケートプログラム」の充実を図るとともに、修了者に学修履歴の証明であるオープンバッジを付与するなどの取り組みを展開しているが、複数のプログラムにおいて修了者が必ずしも伸びていないという課題がある。その原因は、サティフィケートプログラムの学生認知度が低いことにあるようだが、今後は、認知度を高めていく取り組みを一層推進するとともに、学生を受け入れる企業側に対しても、履修証明やオープンバッジの意義を伝えていくことも必要であろう。（井上委員）

②「数理・データサイエンス・AIプログラムの開講」、「社会連携科目群の編成」、「サティフィケートプログラムの開設」等、全学共通教育の組成・推進は、各学部等の専門領域の知識等の修得にとどまらず、時宜を得た多様な学びを学生に提供し、学生に共通する力を身につけさせる点から重要な取り組みとして評価できる。

なお、学部等のカリキュラムと全学共通教育との連携に意を用い、学生がバランスよく履修でき、法政DPおよび学部等のDPの達成に資することが望まれる。（出石委員）

③大学院・専門職大学院教育では、教員の所属や研究科・専攻の枠にとらわれない横断的な教育を実施するプログラムの組成、社会人学生、外国人留学生の学びに対応する制度の導入等は、今後の大学院教育のモデルとも言え、適切な取り組みと評価できる。（出石委員）

④SGU 事業支援期間終了後の 2024 年度以降の取り組みとして、グローバルマインドセットの涵養からグローバルキャンパスの実現への方針を打ち出し、ダイバーシティ化の推進と一体として推進することとしたことは、強く共感するとともに、評価したい。

なお、基本方針の策定に当たっては、ステークホルダーたる学生の意見を十分に参酌されたい。
(出石委員)

(5) 改善・充実させていくべき事項についての各委員の所見

①学生に副専攻に準じた学びを可能とする「サティフィケートプログラム」の充実を図るとともに、修了者に学修履歴の証明であるオープンバッジを付与するなどの取り組みを展開しているが、複数のプログラムにおいて修了者が必ずしも伸びていない点は、改善を要する。(工藤委員)

②改定された学位授与方針の学内周知がまだ十分ではないとの報告もあることから、とくに学習の主体である学生に向けた周知活動を今後どのように仕掛けていくかが課題である。
(井上委員)

③学生による授業改善アンケートの回答率を上げるために現在取られている方策は十分な効果を上げているとは言えない様子も見受けられる。回答する側の学生にもアンケートの意義を丁寧に伝えていくなど、今後の多方向からの取り組みを期待したい。
(井上委員)

④「授業リフレクションのための学生による授業参観」は学生の視点を授業改善に取り入れる上で効果的な取り組みであると考え。しかし、活動が一部の意欲のある学生に依存している様子も見受けられる。多様な学生が参画できる環境をどう整えていくかについての検討が今後求められる。
(井上委員)

⑤1 項目の学部等 DP が複数項目の法政 DP に紐づけられている学部等が少なくないが、法政 DP から見た場合、学部等によっては偏りが生ずることも想定される。それぞれの学生が学部等 DP と法政 DP の双方を的確に達成できるよう、全学共通科目も含めて対応することが重要と考える。
(出石委員)

⑥対面授業を前提とし、オンライン教育の効果が見込まれる一部授業にオンラインを活用し実施するとしている貴学のオンライン教育の在り方については、きわめて妥当な対応であり、適切かつ有効に活用されているものと思料する。

なお、対面授業において配慮を要する学生や休講対応としての補講など、オンラインで補うことが有効なケースが考えられるので、組織的な対応を諮ることが考えられる。(出石委員)

⑦サティフィケートプログラムの修了生を増やすためには、同プログラムに対する学生認知度を高めていくことが肝要で、学生に対して同プログラムの意義を周知していく取り組みを一層充実させていくことが求められる。また、学生を受け入れる企業側（例えば、法政大学卒業の経営者やキャリアセンターを訪問する企業関係者など）に対しても、履修証明やオープンバッジの意義を伝えていくことも必要である。
(工藤委員)

⑧「法政大学学修成果可視化システム（Halo）」は、学生向け機能としては「学修成果の現状確認」としているが、今後は、このシステムを活用した学生の主体的学習を促進させるための仕組みの開発も考えられるのではないかと。（工藤委員）

⑨個々の教員の授業や学生の学習の変化についても丁寧に追跡し、その結果を大学としての教育活動改善に活かしていくといった全体と個を往還するような実質的な取り組みが今後求められる。そのことが「自身の学習履歴を可視化すること」に必要性を感じていない」と考えられる学生への働きかけにも繋がると思われる。（井上委員）

⑩教育の質保証に関する様々な取り組みに法政大学の大きな特徴の一つでもある学生参画を積極的に取り入れることで、より学習者主体の教育の推進に資すると考えられる。（井上委員）

⑪教育改善における PDCA サイクルには、階層性があり、《毎回の授業》－《15回でまとまりのある授業科目》－《複数の授業科目を束ねたプログラムレベル》－《4年間の学士課程教育》－《正課外教育や自発的活動を含む大学での経験全体》がある。構造に即して教員個人－プログラム－部局－全学のシステムで、様々な点検と学習成果の測定の仕掛けを設定する必要がある。

もっとも基礎的なことは、教育活動の主体である教員が、毎回の授業において学生の理解や躓きを確認し、次の授業でそれへの対応を行い、試験等で直接評価を行うことが、基本的に重要である。授業での躓きは累積していくものであり、授業の進行に沿って教員の指導が行われることが決定的に重要である。大掛かりなシステムで授業が終わった時点で、「学生が全体としてよくわかっていない」ことが把握されても、授業が終わってしまった学生の理解促進には役立たない。個々の教員の教育力を高める上でも、授業単位で負荷がかからず、スピーディな評価・点検のあり方を追求することを期待する。（羽田委員）

⑫「卒業生アンケート調査報告書」でも、英語教育とその他の外国語教育が、満足度・成長感ともに否定的な回答となっており、大きな課題であると考えられるが、検討と対策が明確でない。認証評価は、教育活動のすべての分野を対象にするが、自己点検・評価を、すべての教育活動において均質に行うことは必ずしも重要ではなく、重要であり課題のあるテーマについて集中的に行うことも効果的である。（羽田委員）

⑬大規模大学として、学生の学修成果を高めていくための内部質保証を確立するためには、大学全体での取り組みと、各学部等、通信教育部、大学院の連携した取り組みが不可欠である。

また、教員組織、事務組織、学生といった全てのアクターの能動的参画が欠かせない。貴学が取り組んできたこれまでの成果をさらに発展させて建学の精神に則した教育を推進されることを期待する。（出石委員）

以 上